

2025年7月16日

受益者の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」(愛称:円のソムリエ)
信託終了(繰上償還)予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております、追加型証券投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」(愛称:円のソムリエ)(以下、「ファンド」といいます)は、設定以来、主として日本を含む世界の国債等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行ってまいりました。しかし、投資対象国の為替ヘッジコスト控除後の利回りが低位に留まる環境下、安定的なインカムゲインの獲得ができず、商品性の維持が困難な状況が継続していることから、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。

この信託終了(繰上償還)につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定にしたがい、書面による決議をもって実施する予定です。

つきましては、本書面および後述の「書面決議参考書類」をお読みいただき、信託終了(繰上償還)に関する議案の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 基準日（対象受益者の確定） | 2025年7月16日 |
| ② 書面による議決権行使期間 | 2025年7月16日～2025年9月4日 |
| ③ 書面による決議の日 | 2025年9月5日 |
| ④ 繰上償還日（予定） | 2025年9月29日 |

本書面による議決権の行使については、2025年7月16日時点の受益者を対象としております（2025年7月15日以降の取得申込および2025年7月14日以前の換金申込の受益者は対象外となります）。本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り2025年9月29日をもって本ファンドの信託を終了（繰上償還）し、償還金は信託終了（繰上償還）日の翌営業日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払いいたします。また、前記の議決権による賛成を得られず本議案が否決された場合は、本ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きは行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

2. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、本ファンドの信託終了（繰上償還）について賛成または反対される旨等をご記入の上、同封の返信用封筒にてご送付ください。2025年9月4日弊社到着分までを有効とさせていただきます。なお、**本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、賛成されたものとさせていただきます。**

〔ご注意事項〕

同一の受益者の方が本信託終了（繰上償還）につきまして、重複して議決権を行使された場合で、議決権行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成されたものとさせていただきます。

3. 反対受益者の買取請求手続きについて

本ファンドの投資信託契約の解約手続きにおいては、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、買取請求の適用はありません。なお、取扱販売会社において通常通り、ご換金のお申込みを受付けます。

このお知らせに関するお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>



以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由及び相当性に関する事項

追加型証券投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」（愛称：円のソムリエ）（以下、「ファンド」といいます）は、設定以来、主として日本を含む世界の国債等を実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行ってまいりました。しかし、投資対象国の為替ヘッジコスト控除後の利回りが低位に留まる環境下、安定的なインカムゲインの獲得ができず、商品性の維持が困難な状況が継続していることから、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2025年9月29日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件 特にございませぬ。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実 特にございませぬ。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

(1) 【貸借対照表】

	第 27 特定期間末 (2024 年 7 月 18 日)	第 28 特定期間末 (2025 年 1 月 20 日)
	金額 (円)	金額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,267,499	2,543,208
親投資信託受益証券	1,368,503,074	1,184,808,197
未収入金	-	2,670,000
未収利息	1	7
流動資産合計	1,372,770,574	1,190,021,412
資産合計	1,372,770,574	1,190,021,412
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,829,989	160,102
未払解約金	1,050,468	2,733,631
未払受託者報酬	74,609	71,587
未払委託者報酬	733,659	703,911
その他未払費用	437,351	405,846
流動負債合計	4,126,076	4,075,077
負債合計	4,126,076	4,075,077
純資産の部		
元本等		
元本	1,829,989,347	1,601,024,270
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△461,344,849	△415,077,935
(分配準備積立金)	19,557	144,522
元本等合計	1,368,644,498	1,185,946,335
純資産合計	1,368,644,498	1,185,946,335
負債純資産合計	1,372,770,574	1,190,021,412

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第 27 特定期間 自 2024 年 1 月 19 日 至 2024 年 7 月 18 日	第 28 特定期間 自 2024 年 7 月 19 日 至 2025 年 1 月 20 日
	金額 (円)	金額 (円)
営業収益		
受取利息	51	1,322
有価証券売買等損益	△15,198,244	2,476,123
営業収益合計	△15,198,193	2,477,445
営業費用		
支払利息	371	-
受託者報酬	480,124	429,088
委託者報酬	4,721,171	4,219,304
その他費用	437,535	405,846
営業費用合計	5,639,201	5,054,238
営業利益又は営業損失 (△)	△20,837,394	△2,576,793
経常利益又は経常損失 (△)	△20,837,394	△2,576,793
当期純利益又は当期純損失 (△)	△20,837,394	△2,576,793
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△63,422	△63,426
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△476,408,694	△461,344,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,847,962	63,961,740
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,847,962	63,961,740
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,515,657	6,569,736
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,515,657	6,569,736
分配金	11,494,488	8,611,723
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△461,344,849	△415,077,935